

2025年12月15日

各位

会社名 株式会社ナガワ
(証券コード 9663 東証プライム)
代表者名 代表取締役社長 新村 亮
問合せ先 上席執行役員管理本部副本部長 久納 正義
TEL 03-5288-8666
URL <https://group.nagawa.co.jp>

株主優待制度における株主様からのお問い合わせの回答

当社は、2025年7月28日に、「株主優待制度における保有期間条件の変更に関するお知らせ」について開示をしております。

この改定は長期的に当社株式を保有して頂いている株主様を優遇させて頂く制度となっております。

その中で、株主様から改定内容について不明確な部分があり株主様からご質問を頂戴しておりますので改めて補足と事例を用いてご説明致します。

記

- 株主優待判定基準 優先順位
 - 株式継続保有期間(100株以上)
 - 保有株式数
- 株主優待内容(2025年7月28日適時開示分と変更なし)

優待商品:QUOカード

継続保有期間 株式数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
	100株以上 500株未満	5,000円	20,000円
500株以上	15,000円	30,000円	60,000円

(継続保有期間の算定基準)

- 基準日(3月末・9月末)の株主名簿に同一株主番号で連続記録されていること。
- 1年以上 → 3回以上7回未満の連続記録
- 3年以上 → 7回以上の連続記録
- この期間の株主名簿上、株数が100株を下回らないこと。

3. よくあるご質問と回答

①質問:100株未満保有の場合はいつから継続期間判定カウントしますか？

回答:100株に到達した最初の基準日(3月・9月)からのカウントとなります。

②質問:株数を増やした場合、株主優待の「保有期間」はリセットされますか？

回答:いいえ、株数を増減しても、保有期間はリセットされません。

※100株未満になった場合には保有期間はリセットされます。

③質問:400株を3年以上保有者が、100株を買い増して500株になった場合の優待は？

回答:保有期間が優先される為、3年以上継続・500株となり、60,000円となります。

④質問:500株を3年以上保有者が、100株売却した場合の優待は？

回答:保有期間が優先される為、3年以上継続・500株未満となり、30,000円となります。

以上